

知って **はる**? 印紙税!

様々な契約書や受取書に貼る「印紙」身近な税金ながらその仕組みはとても複雑で、契約書を前にして「印紙が必要なのか、よくわからない」と悩んでおられる方も多いのではないのでしょうか。法人税などと比べると、印紙税は金額も小さく、目立たない税金です。しかし、大手企業などが印紙税の納付漏れを指摘され、数千万円から数億円を追徴課税されたという例は珍しくありません。本研修では、実務に精通した講師が印紙税のポイントについてわかりやすく解説します。



印紙税って複雑?

課税文書とは?

納品書、申込書は契約書に当たる?

請負契約書と基本契約書の関係?

印紙を貼り間違えた!

外国の法人と契約書を締結するときには?

開催日時 2018年12月12日(水) 13:30~15:30
 開催場所 南納税協会 3階 大会議室
 大阪市中央区谷町7-5-22 (TEL 06-6762-2457)
 講師 税理士 清水康志氏
 主催 公益社団法人 南納税協会
 定員 50名(先着順)

参加費
 会員 無料
 他協会 2,000円
 一般 3,000円

※お手数ですが、下記にご記入後 FAX にてお申込下さい。

◇ 知って **はる**? 印紙税! 申込書 ◇

公益社団法人 南納税協会宛 (FAX 06-6762-5015) 年 月 日

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。 ○をご記入ください
 ※ご記入頂いた個人情報は、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、確認、各種サービスに関するお知らせ等のみ使用させていただきます。 ・会員 ・他協会 ・一般

会社名		氏名	
住所	〒	TEL	
		FAX	

講師にお聞きになりたいことがあればご記入下さい。